

# 会 議 録

会議名(審議会等名)		小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第1回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成23年5月23日(月) 午後7時00分～8時57分
開催場所		市役所第二庁舎801会議室
出席者	委員	伊藤智代子委員、宇都宮正騎委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員 森田千恵委員、井上恵美子委員、加藤春恵子委員、関口修男委員 中澤智恵委員、吉田哲三委員
	事務局職員	企画政策課長 西田剛 企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 松井玉恵 企画政策課男女共同参画室長 古谷登志
欠席者		なし
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		なし
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		資料1 小金井市男女平等苦情処理委員名簿

## 第7回小金井市男女平等推進審議会(平成23年度第1回)

平成23年5月23日(月)  
午後7時00分～9時00分  
場所：第二庁舎8階801会議室

### 次 第

#### 1 内 容

(1) 男女共同参画の推進について

(2) その他

#### 2 配布資料

(1) 小金井市男女平等苦情処理委員について

第7回小金井市男女平等推進審議会（平成23年度第1回）

平成23年5月23日（月）

【佐藤会長】 では、時間になりましたので、始めさせていただきますよろしいでしょうか。では、きょう、第7回男女平等推進審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。では、今から開催ということで、事務局のほうから事務的なことがありましたらまずお願いします。まず人事のご紹介を。

【古谷男女共同参画室長】 平成23年の4月に人事異動がありました。企画政策課長、前任者の天野のほうが生涯学習部長に異動になりました。課長補佐の阿部なんですけれども、健康課長ということで異動になりました。私が引き続き残りまして、新しく企画政策課長の西田剛と企画政策課長補佐の松井玉恵が着任しましたので、ごあいさつをさせていただきます。

【西田企画政策課長】 皆様、初めまして。企画政策課長に4月に着任いたしました西田と申します。よろしくお願いいいたします。

この男女平等推進審議会、非常に長く歴史を持ってやっていたということ、もう次回に提言を取りまとめていただけるということ、経緯につきましては前任者、また、異動してしまったんですけれども、前任の課長補佐から聞いているところでございます。本当に今までいろいろと小金井市の男女平等の取り組みに関しましてご尽力いただきましたことにつきましてお礼を申し上げるとともに、本当に重要な課題だというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

小金井市のほうでもこの2月に議決をいただきまして、第4次基本構想というものができ上がりました。その中に、人権、平和、男女共同参画という項目も設けられておまして、非常に重要な課題というふうにとらえております。こちらの基本構想及び、また、ご承知のとおり4月に市長がかわったんですけれども、市長のほうも、人権と平和と国際交流ということで公約を掲げておまして、審議会などの女性委員の増加とか、DVに対する総合支援対策の充実ですとか、いわゆる男女共同参画、そういったようなことに関連するような施策も公約として掲げております。引き続きまして、小金井市としては重要課題として取り組んでいくという方向性が示されましたので、よろしくお願ひしたいと思います。どうぞきょうもよろしくお願ひいたします。

【松井課長補佐】 企画政策課長補佐男女共同参画担当に4月からになりました松井玉恵と申します。いろいろふなれでございますが、よろしくお願いいたします。

男女共同参画はさまざまな課題も抱えていると。この短い4月からの期間で勉強させていただきながら実感しているところです。私自身、小さい子供がおりまして、ワーク・ライフ・バランスが自分自身の課題であったりもするものですから、いろいろな問題について、皆様のご意見を賜りながらいろいろと勉強して推進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【古谷男女共同参画室長】 私一人が前年度から残ったという形になりまして、今度、男女共同参画室長ということになりました古谷です。これからも男女共同参画を目指した施策の推進に努めてまいりますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 続いて、事務関係の報告その他ありましたら、よろしくお願いいたします。

【松井課長補佐】 それでは、ご説明させていただきます。

お手元の資料に男女平等苦情処理委員の名簿をお配りしております。男女平等基本条例第25条に規定されている男女平等苦情処理委員ですが、前委員の任期が3期満了したため、新しい委員の人選を行い、委嘱をいたしました。

お1人は山田義雄さんという弁護士の方、もう1人は河合賀代さんという東京簡易裁判所民事調停委員をされている方です。任期は平成23年5月15日から平成25年5月14日までで委嘱をさせていただいております。

また、この前回の審議会からきょうまでの中の男女共同参画事業の動きについてご報告ですが、「こがねいパレット」の委員募集を行いまして4人の応募がありました。第1回の会議は5月下旬に予定しております。テーマの方向性を探り、必要があればそのテーマを告知して、委員の再募集などができればと思っております。委員の方とご相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

情報雑誌の「かたらい」ですが、市民編集委員の募集を行い、小論文の選考の結果、新しい委員が1名決まりました。こちらについても打ち合わせを5月下旬に予定しております。

また、「パレット」、「かたらい」及び国内研修事業参加補助金の要綱改正の作業を進めております。現行ではいずれも応募対象は20歳以上となっておりますが、年齢を引き下げて18歳以上とし、国内研修事業参加補助金については、参加資格が前々年度までに参加した者を除くという文言がありました。それを削除して対象を広げていきたいと思っ

ております。まだ事務的に作業を進めている段階ですので、申し述べます。

また、男女共同参画シンポジウムですが、まだ内々の事務手続を進めている段階ではありますが、6月30日木曜日、萌え木ホールで開催の予定で準備を進めております。「女性と防災」というテーマで、東日本大震災の被災地の状況などの支援活動などを行っていらっしゃる先生方をお願いして、第1部、基調講演、第2部、パネルディスカッションというような形で計画を進めております。

それから、DV対策事業ですが、国の住民生活に光を注ぐ交付金事業として6月ごろ予定ということで、教職員向けDV研修、デートDV啓発パンフレット作成のご説明をさせていただいたんですが、教職員向け研修が6月ごろというのは教職員が非常に忙しい時期ということで、夏休み期間に開催をずらそうかと予定をしております。

この間の男女共同参画事業の状況については以上のとおりでございます。

【佐藤会長】 シンポジウムは6月30日でいいんですか。平日ですか。

【松井課長補佐】 そうですね。例年、土日に開催しているんですが、講師をお願いしている先生の日程の関係で調整がつかず、ことしは平日で開催のセッティングを進めております。

【森田委員】 講師のお名前は教えていただけますか。

【松井課長補佐】 はい。立教大学の萩原なつ子先生をお願いをしております。パネリストについても、萩原なつ子先生からご紹介をいただいて、国際的な活動をしているNGOの理事長の方ですとか、あと宮城県登米市の職員の方がお越しいただけるやに聞いております。

【加藤（り）委員】 もう1カ月ちょっとですけれども、広報の方。

【松井課長補佐】 はい。そうですね。わかりました。

【加藤（り）委員】 チラシができれば配りますので、ご連絡いただければ。

【古谷男女共同参画室長】 ありがとうございます。

【森田委員】 最後におっしゃったDV対策で、デートDV防止のほうの事業をやるんでしょうか。デートDV防止。

【松井課長補佐】 教職員向けのDV研修とデートDVの啓発パンフレット作成という事業を予定しておりますが、教職員のスケジュールの関係上、時期をずらして事業を執行しようかと思っております。

【森田委員】 教職員研修はデートDV防止ですか。

【松井課長補佐】 また別々で、教職員は教職員向けのDV研修をし、啓発パンフレットは一般向けとして作成をします。

【森田委員】 はい。わかりました。

【佐藤会長】 ほかに何か質問。よろしいですか。

じゃ、あと、プラン策定委員と審議会との関係のことを先にお話しただいたほうがいいのかと思うんですが、よろしくをお願いします。

【松井課長補佐】 現在の第3次行動計画が平成24年度で終了いたします。つきましては、今年度の後半ぐらいから来年度にかけて新しいプラン作成について検討していかなければならない時期ですが、これまでの間、この審議会とは別に策定委員会を立ち上げてというようなご説明をさせていただいているところなんです。条例の規定の中で、第27条に男女平等推進審議会の所掌事項は、男女共同参画施策について調査、企画、立案等を行い、市長に意見を述べるができる。そのほかに、審議会は、市長の諮問に応じ、行動計画の評価、改定その他男女平等社会の推進に関する重要事項について調査及び審議を行い、市長に答申するとあります。

この審議会で、現在のプランの問題点であるとか、次回のプランの作成についての課題をかなり研究していただいておりますところもありまして、策定委員会を立ち上げるという手法もありますが、この審議会で次の任期の委員となりますけれども、プランの案について諮問をするというのも1つの考えなのかなというふうに思っております。

いいプランを作るためにどういう手法をとった方がいいのかということも少し勉強させていただいて方向性を見定めていきたいと思っておりますので、策定委員会ありきではなく、この男女平等推進審議会に諮問するという方向性もあるのかなというふうに現在考えているところでございます。

【佐藤会長】 よろしいでしょうか。私もその話を伺ったときに、今まで男女平等推進審議会は年4回で任期が2年でこういうふうに行くようなイメージで、こちらのプラン策定に関しては、今までプラン策定委員会という形で第3次まで行ったので、第4次もすっかりそういう感じで、男女平等推進審議会とは別立てで策定委員会ができるのかなというイメージがちょっとあったもので、私自身もそういう言動をしてきたかなというふうには思うんですが、改めてまた条例をきちっと読ませていただくと、私たまたまコピーしてきたので回してもいいですか。10部あると思うので。その話が長くなっちゃって申し訳ないんですけど、回していただいてもよろしいですか。

審議会の記載の中に、27条と28条がここに。27条が関係あるのかなということなんですが、この審議会は、男女共同参画施策について調査、企画、立案等を行い、市長に意見を述べるができること。第2項目で、審議会は、市長の諮問に応じ、行動計画の評価、改定その他男女平等社会の推進に関する重要事項について調査及び審議を行い、市長に答申すると。そうすると、この行動計画の改定という形で考えれば、男女平等推進審議会自体がプラン作成を行うこと自体も全然条例違反ではないというふうに。

ちょっと何人かに聞いてみたら、何人かと、2人なんですけど、聞いてみたら、条例上、素直に読めば、男女平等推進審議会自体がそのプラン策定の諮問を受ければ、その諮問を受けて改定について答申するという形で4次のプラン策定にかかわることは条例違反ではないし、むしろ逆に素直に読めば、そっちのほうが素直なんじゃないのと言われて、えっ、そういうものなんですかと私自身はちょっと認識を新たにしたんですけど、やっぱり別立てで行くのと、一本化かというか、そういうふうにするによって今期の男女平等推進審議会が今やっている、市長に向けて、市に向けての進言というか、それについても微妙に影響があるかなとも思ったものですから、きょうの段階できちっとその辺の男女共同参画室側というか、企画政策課側の認識を明らかにしておいていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので。

そうすると、現実論的には次期の男女平等推進審議会自体は年に4回というようなプランではなくて、かなりハードな、プラン策定委員会並みという月1とかそういう。プラン策定の、策定なのか、改定なのか。改定ですね。になるので、ハードな男女平等推進審議会が予定される。市のホームページでも8月ぐらいに次期の委員は公募も入る形なんですか。9月ぐらい。

【松井課長補佐】　　ちょっとまだ精査されていないんですが、夏に募集をかけて、秋には決定していくという方向です。

【佐藤会長】　　そうですね。それから、今期はあと一回しか審議会をやらないということですね。

【松井課長補佐】　　はい。もしその方向であったとしても、次の任期の審議会は今年度3月までは予算上の絡みで2回分しか今の段階では予算をとっていないものですから、本年度をどうするかというのはまだこれから精査していく課題なんですけど、今年度増やすかどうかはこれからまた検討させていただいて。ただ、来年度に当たっては、もしこの審議会がプラン策定のことについてもお願いするとすれば、月1ぐらいのペースで作業を進

めさせていただくこともあるのかなというふうに思っております。

【佐藤会長】　　じゃ、そういう状況だということに関してよろしいでしょうか。何か質問等あれば。

【加藤（春）委員】　　もう一つのほうの委員会に関しては、こういう規定はないんですか。

【松井課長補佐】　　もう一つのほうと……。

【加藤（春）委員】　　そのもう一つ作るという想定されていたプラン策定。

【佐藤会長】　　プラン策定委員会ですね。それをどこにも書いていないみたいなんですよ。

【加藤（春）委員】　　書いていない。

【佐藤会長】　　ただ、条例ができたのは第3次のプランと一緒に、審議会ができたのも第3次ができたあとで、その前には審議会自体はないから。審議会自体がないので、第3次の行動計画策定委員は8人しかなかったんですよ。それで、公募かあれかは書いていないのでちょっとわからないんですけど、どれぐらい公募でしたか。星印が公募。公募は3人で、5人ですね。

【加藤（春）委員】　　やっぱり学識経験者として5人という形なんじゃないかな。公募が3人しかいないと。

【佐藤会長】　　すみません。そこは私もわかりません。5人枠のところは3人しかなかったのか、もともと3人枠なのか、ちょっとわからなくて。

【加藤（春）委員】　　ということは、これは特に規定なしに、そのために作られた委員会ということですね。

【佐藤会長】　　そうですね。だと思えます。これは前プランはあれですよ。10年のスパンなんだけど、早めて7年ぐらいでプランが早まったというふうに聞いて、というか、ここら辺に書いてあったような内容で。やっぱり条例を作らなきゃいけないということもここで。早まったというふうにごどこかに書いてあったような気がしなくもないですね。なので、逆の規定はどこにもないみたいなんですよ。よく私もわかりませんが。企画政策課長は、それでよろしいんでしょうか。その辺は企画政策課のほうはお手の物だと。

【西田企画政策課長】　　私のほうは4月に来たばかりで、昔の経緯というのはなかなか細かくは承知していないということをお許しいただきたいんですけども、私が知る限りでは、今、会長がおっしゃったように、時期的な問題として、この第3次行動計画をつく

ったときにこの審議会は存在してなかったということもあって、ですから、この第3次行動計画にはこの審議会とは切り離れたところで作っていたというのは事実です。

ですから、1つの考え方として、前任の課長補佐も申し上げていたかと思うんですが、1つの考え方として同じようなつくり方をすると。つまり、審議会は審議会で、また、この行動計画を改定するという場合には委員をまた新たに募ったり、ご指名させていただくなりして、そちらのほうでやっていただくという考え方もあるんですが、今、コピーしていただいた条例等を見る限りでは、条例はあとでできたんですけれども、こういった機能も審議会のほうにやっていただくといっても、別段何か問題が発生するののかというと、発生しない。むしろこれを、先ほどからおっしゃっていますけれども、素直に読むと、逆にこの審議会としてこういう機能もあるんじゃないかというような読み方ができるということであるのは事実だと思います。

したがって、来年度、また次期の審議会に向けて、今いらっしゃるこの期の審議会はあと一回でおしまいというような予定になっているんですが、今度その改定に向けて、審議会がどういう役割を担うのがいいのかということについても、確かにプランの方針をいただく際に1つの機能みたいなものを発揮するというのも1つの形としてはあるんじゃないかというふうに私自身も理解をしているところです。

【佐藤会長】　　ということで、とりあえずはまだそこは頭の片隅というところであれなんですが、よろしいですかね。でも、頭の片隅なんですけど、わりとすぐ来ますよね。次回の審議会にはそれはもう決定していただいて、そのころには、市側の対応は決まっているということでもよろしいですか。

【松井課長補佐】　　次回の審議会は、夏の開催になりますので、もう公募の手続を進める時期になります。公募の手続を進めるタイミングと、こちらの審議会の開催がどちらが早いかということもちょっとあって、こちらとしても不安なところはあるんですけれども。

【佐藤会長】　　じゃ、委員さんに少しご意見を伺ったほうがいいですかね。

【加藤（春）委員】　　よろしいですか。1つの考え方として、ワーキンググループみたいにそこを集中的にできる人と、それから、委員会プラスアルファぐらいの役割ができる人と、一々ここから文章を作って、新しい委員会に具申して、我々は去っていくとか何かというふうな儀式的なことをやって、しかも、お金も二重にかかるようなことよりは、こういう形というんでしょうか。そういうことは難しいんでしょうか。ここが膨らむように。

機能分担を多少すると。

【松井課長補佐】 審議会の中で、主軸を検討される方と、細かく回数を開催して……。

【加藤（春）委員】 実際の作業のね。作業委員会みたいなことをやるから月1ぐらいになるんだと思うんですけど、そこの部分に直接タッチする人と、それから、その審議として大筋のところにかかわる人というような。

【西田企画政策課長】 なかなか難しく、審議会として決めてやるにはその、ちょうど配付いただいて、本当はうちでやらなきゃいけないのかもしれないんですけど、申し訳ないです。会長にコピーをとっていただいた条例の28条というのがあるんですね。審議会については10人以内という構成が、もう条例が決まっているので、例えばこれを膨らますような形で、審議会としてその方々も呼ぶというか、募集をするという形になりますと、条例の改正が必要になってしまいます。そうしますと、条例の改正は、ご承知だとは思いますが、議会の承認等が全部必要になってきますので、一言で言えば、手続的に非常に煩雑になってしまうというところがあります。

【加藤（春）委員】 委員の数は、ちょうどにおさめてあるということですね。なるほどね。結構です。確認だけです。

【西田企画政策課長】 そのやり方ですとかあり方については、ちょっと我々もまだ検討がしきれているかどうかと言われるとちょっと、先ほどから課長補佐が申し上げているように、まだ勉強途上といたしますか、検討途上といたしますか、そういったところではございますので、今いただいたご意見も参考にしながら、一番合理的といたしますか、わかりやすい形でもって、先ほどおっしゃられたように、二重になったりすると、あまりそれもよろしくない、あんまりわかりやすくもないですし、そういうところも防ぎながら、どういうふうな形でやるのが一番いいのかというのをちょっとこれからも検討を重ねさせていただきたいと思います。

ただ、1つの考え方として先ほど申し上げたように、審議会というのがあって、その中でやるという方法もあるかなというぐらいの、きょうはお話なのかなと思っております。申し訳ございません。まだ検討途上ということで。

【松井課長補佐】 そのワーキンググループができるかということも精査させていただいて、勉強させていただければと思います。

【佐藤会長】 起草委員会みたいなものを別に作るかそういうニュアンスですよ。もしそのワーキンググループというニュアンスだとするとね。

【加藤（春）委員】　そうですね。この前たしか問題になっていたのは、ほかの委員との数の制限がありますね。そうすると、そこの中からこちらにも出たいと、そちら、新しいほうにも出たいという方がいらっしゃる場合に、もう既に1つ受けてらっしゃるみたいな感じになると、制限を超えてしまうというか、そういうことが問題になっていたと思いますが、そのあたりはお聞きになってらっしゃると思いますけれど、実際にこういう問題にかかわっている人材がそうたくさんというわけでもないかなというところもありますので、お考えいただければと思います。

【井上委員】　よろしいですか。例えば起草委員会を独立して設けて、そこにこの審議会から数名が加わるというような仕方もあり得るのでしょうか。

【西田企画政策課長】　正直言うとなかなかそれは難しいところもあります。別組織という扱いにしちゃうと難しいので、ですから、その辺のところも含めて、下部組織的なワーキンググループという考え方もあるかと思いますが、ただ、審議会というのはあくまでも10人以内の委員で構成されていて、それは全然変わらないんだけど、諮問機関と連携してやるというような形で1つ会が作られて、そこに必要に応じて、例えば報告をいただくとか、あるいは逆に、委員を兼ねるわけにもいかなければ、オブザーバー的な形でとかという形もあるのかもしれないです。

ただ、変な話で、役所的な発想で申し訳ないんですけど、ほかのこういった委員会とのバランスですとかやり方をあまり超えてやってしまうということもなかなかできないものですから、そういう意味でもどういうやり方がいいのかというのを参考にさせていただいて、ちょっと勉強させていただけないかなと思います。申し訳ありません。もうちょっとはっきりしたことをきょうは言えればよかったんですけども。

【佐藤会長】　ただ、現実的にはここだけで決めるのではなくて、それこそパブリックコメントのもっと前にワークショップみたいなものを何回か入れるとかというような感じで、その審議会とは別に審議会の委員も全員出るとなると、審議会のうちの1回をそれに充てるとかというふうになるかもしれないんですけども、そういうのはやっぱりプラン作成の過程では当然あるとは思いますが、学習会みたいなのも前回は審議会の一環としてやっていますよね。

【松井課長補佐】　現在のプランを策定するときは分科会という形で、少人数に分かれて作業を行っていただいているという経過もあるようですし、勉強会のようなことも行っているようです。

【中澤副会長】 あとあれですよ。庁内に計画策定検討委員会というのを設けて、それぞれの課から出ていて、庁内の検討委員会と策定委員会と合同で勉強会とかやっているの、そういうことも考えると、いっぱい作ってしまうと、また少し関係が結構どうなるかなという印象も持ちました。

【佐藤会長】 なるほど。だれかご意見。あるいは今のうちに言っていただい。そうですね。次期の審議会を招集というか、公募委員を出すときには諮問事項をある程度書いていただいた上で、あと開催回数とかの目安を書いていた上で公募しないと応募される方もわからないと思うので、その辺についてはやはりここで今、もし意見があれば言っていたかと。

【中澤副会長】 ちょっと確認なんですけど、このこの男女平等推進審議会はあと2回で任期終わりですよ。

【佐藤会長】 任期終わりです。ここで。きょうを含めて。

【中澤副会長】 きょうともう一回なんですよ。

【佐藤会長】 もう一回、その8月か9月かにですね。

【中澤副会長】 だから、ちょうど次、プラン策定委員会と審議会を別にするのか、一緒にするのかという話と、このメンバーが、例えば公募の委員の方はもう一回公募に出すのか、どうなのかということと、ちょうど重なりますよね。

【宇都宮委員】 それはもちろん我々に事前に情報の提供はあるという認識でいるんですけど、市報を見て初めて知るみたいなことだとちょっと……。

【松井課長補佐】 次回の審議会の開催日がいつかという……。

【宇都宮委員】 いや、審議会は間に合わないかもしれないので、当然そういうときはメールなり、電話なり、わからないんですけど、ほかに伝達手段はあると思います。

【松井課長補佐】 そうですね。はい。もちろん。

【宇都宮委員】 それで伝えていただくようなことになると思いつつ、正直、怖いといえば怖いですけどね。最低3倍、それ以上とか、ましてや、ふだんの審議プラスこれという話になっちゃうと。

【佐藤会長】 公募したら月1回になっていたと。

【西田企画政策課長】 きょうこういうお話しさせていただいていますので、当然言いつ放しで、いきなり決定だけが市報に出てとか、そういうことは失礼にも当たりますので、そういうことはしないようにいたします。

【加藤（春）委員】 ほかの委員会の募集は何かばらばらな時期にちょっとあるような感じが、交代時期が。その辺もちょっとチェックをしておいていただいて、お知らせいただく時期を可能なら。

【西田企画政策課長】 ほかの委員会というのは何を指していらっしゃるんでしょう。

【加藤（春）委員】 何でも秋から募集というようなのがあのような気がするので、その募集が夏休み中と。

【佐藤会長】 ホームページで結構。

【加藤（春）委員】 ホームページで公募予定一覧が出ています？

【佐藤会長】 年度間の予定に出ていますね。

【西田企画政策課長】 年間の予定ですよ。

【加藤（春）委員】 ええ。我々のほうはもちろん見ておりますけど、そちらもご覧だろうというふうに思いますので、こことの重なりだけではなくて、非常にかかわってらっしゃるものとの重なりという、押されちゃっているみたいなこともあるかもしれないという。

【西田企画政策課長】 日程をちょっとできる範囲で頑張ってみます。

【加藤（春）委員】 そうですね。もちろん全部をチェックすることはできないと思いますけど。

【西田企画政策課長】 はい。なかなか各課もいろんな都合とか事情があるということですので。

【松井課長補佐】 春の市報に今年度募集を予定している審議会という一覧が出ていると思いますので。

【加藤（春）委員】 4月の。

【松井課長補佐】 そうですね。4月に毎年ホームページにも。

【佐藤会長】 簡単に言うと、「のびゆくこどもプラン」と、あと、市民参加推進会議もちょうど終わったぐらいでしたっけ。5月に募集になっていましたね。

【西田企画政策課長】 市民参加推進会議のほうですね。もう今は終わっております。

【佐藤会長】 そうですよ。

【加藤（春）委員】 それから、公運審なんかも秋に。

【西田企画政策課長】 いろいろ他課で扱っているところもありまして、1つの課のいろんな都合だけでいろんなことができない。あと、改正の時期というのも今までの積み重

ねで来ていますので、ここに書いてあるように2年とか全部条例で決まっていたりするの  
で、なかなかフレキシビリティと言うんですかね。柔軟性に欠けているというところがあ  
ります。その辺だけのご了解いただいて、できる限りそういうのが有機的に、なかなかう  
まいぐあいに連携していないという事実もありますけれども、各部署で条例をつくった時  
期ですとか、作成過程の時期というのは過去にあって、それにずっと引きずられていると  
ころもあるので、調整できる範囲というのがどうしても限られてしまうかなということ  
はあると思いますが、そういうご意見があったということにつきましては、頭の中に入れて  
考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【中澤副会長】 ひとつちょっと確認させていただいていいですか。別立てで策定委員  
会ができた場合、条例に基づいて審議会は審議会でありますよね。両方に公募するとか、  
両方の委員になるということはあるんでしょうか。それぞれ可能ですか。

【松井課長補佐】 市民参加条例の規定上、委員を2つまで兼ねられるんですね。

【中澤副会長】 なので、ほかになれば可能は可能であると。

【松井課長補佐】 はい。現在お1つしかやっていたらしゃらない方はもう一つできる  
ということです。

【中澤副会長】 これまでの議論の中で、全くそれぞれ別というよりは、プラン策定委  
員会にこの中からどなたかはやっぱり行ったほうがいいんじゃないかという話はしていた  
ので、もし別立てになるとした場合にそれがどうなのかということをお聞きしたかったこ  
とと、また、もし別立てになった場合に、この審議会で議論したことをその策定委員会  
のほうに進言するというか、年に1回ではなくて、折々に発言するような通路がないと、本  
当に全然別の話になってしまうと。別立てにするとするとその辺の連携は図っていただ  
けるといいかな。一緒にするとすると、そういう話の問題はクリアになるんですけど、そ  
うすると、年に4回が月に1回になると委員をやろうということなのかどうかというところ  
があるかなと。

【西田企画政策課長】 そこを明らかにしないと、次、応募しようかどうかいろいろ考  
えられるところがあるということですね。

【中澤副会長】 そうすると、今までとはちょっと種類が、内容が違うかなと。

【西田企画政策課長】 ちょっと中身も変わっちゃったというイメージがあると。そこ  
は明らかにしないといけないなとは思っています。

【中澤副会長】 ちょっと覚悟して。

【佐藤会長】 公募の方はそうですし、学識経験の方は個別に話が行ったときにその覚悟をしないということになるわけですね。

【西田企画政策課長】 前回と同じつもりでやるとちょっと違っていたということになるので、それは失礼に当たると思いますので。

【中澤副会長】 そうですね。はい。わかりました。ありがとうございます。

【佐藤会長】 何かご意見等あれば、よろしいですか。

じゃ、このあとに行かせていただきます。今期の方も急がねばならないということなので、時間もないことですし、前回それこそ行動計画策定の委員に対する進言みたいなものを今期の審議会ではまとめようということで、それぞれの意見を柱立てでまとめれば進言するときまとめやすいんじゃないかということで、前回のときにはただ項目だけポツと並べてくれればいいというふうに、この審議会がお願いした形のもので資料としてお手元に届いたと思うのですが、きょうの資料の中でこれですかね。きょうの資料の説明、この結構厚くとじていただいたものですが実は何か、けさというか、きょう中澤委員が男女共同参画室に直接電話をされて、この横になっているこれですね。資料として送られたものだけではちょっとわからないので、それぞれの委員の意見をコピペしてまとめてくださいと、当日になって連絡が入って……。

【中澤副会長】 非難の口調で言われると。(笑)

【佐藤会長】 そんなことない。いえいえ、もっと早くに私が言えばよかったなとちょっと後悔しているんですが、急遽作っていただいて、間に合ったというすばらしい。

【中澤副会長】 すばらしいですね。すみませんでした。

【佐藤会長】 まとめていただいたので、これがきょうの審議のかなりの主要になるかなというふうには思うんですが、ただ、このまま1から、全ページを全員でチェックしていくのもどうかなというのと、その辺の、おしまいが決まっているので、次回の審議会のときにはほとんど粗々の、粗々ではなくて、結構の部分の提言、案ぐらいなものがまとまっていて、あとは微調整という程度ぐらいにしないと不安が残ると思うので、きょうはかなり効率的にここをどういう形でまとめていくかというのを審議していただかないといけないと思うので、私が先に言うてしまうのもなんですけど、先ほどワーキンググループみたいというふうなお話もありましたけど、全員で全部の項目をバーツと行くよりは、もうこの段階で3つぐらいのワーキンググループに分けて、理念と枠組みについてはとか、それで推進体制についてはとかというふうな形で、もう具体的な作業的なほうに入ったほ

うが早いのかなという気もしたりもするんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

まとめていただいた資料、どうですかね。実際その辺についてのご意見から伺ってよろしいですか。やっぱりこれだけじゃまとめられないことは確かだと思うんですけどね。どういたしましょう。何かこの横長の資料を見てこう思ったわとか。

さっきの話で言うと、一本立てでいけば、この辺の進言がちょっとボワーンとしていても真意は伝わるかなというような気持ちもあったり。

【中澤副会長】 別のやり方というのは、もう一回いいですか。

【佐藤会長】 さっき言った行動計画策定委員会と男女平等推進審議会が一本化になっていけば、ある程度これがいまいでもかなりの部分が持っているから安心かなというのと、別立てだったらかなりかつちり作っておかないと恐ろしいなという。

【加藤（春）委員】 コミュニケーションの手間を省いて自分たちを甘やかさない。

【佐藤会長】 はい。ということで、じゃ、甘やかせずきちっとしたものを作っていく方向で行きたいと思えますけど、どういう形でまとめていきましょうか。これは本当にそれぞれの委員が出していただいたものをコピペしただけなので、重複している部分とか、それから、読んでわかるような、それこそそれぞれに対してのきちっとした書き方ということがあるとは思うんですけど。

この理念と枠組みというのはかなり、それこそ理念的な感じで、具体的な感じよりも、こういう理念のもとこんな枠組みが必要だということで、推進体制とか事業とか報告書のあり方の部分に関しては結構具体的なものとして書いていけるんじゃないかと思えますけど。

【中澤副会長】 ちょっと確認なんですけれども、この進言を、提言なんでしょうか。進言についてこの6つの枠というか、柱立て、領域というか、これはいいですよ。これはいいですよ。それぞれ出されたものを分けるとこういう6側面になって、それぞれに要素を入れ込んだわけですよ。まず今ここまで。どうやって進めば。ワーキングもいいんですけど、3人ぐらいのほうが集めやすいんですけど、まず今まで、きょう突然そのコピペが出来たんですけど、その前に項目が整理されたものがあるので、自分が言ったものがないとか、まずそこを確認して、反映されているかどうか。まず自分のものを確認していただいて、これをそれぞれが出たものの寄せ集めなので、これを全体の共通の提案として入れるにはちょっと、自分はこれは納得できないとか、ちょっと保留してほしいという部分があれば、ここで出してもらおうという確認をしたほうがよくないですかね。

【佐藤会長】 まず一番最初にね。全体として。

【中澤副会長】 はい。あんまり早過ぎるとかそういうものがあれば。

【加藤（り）委員】 自分のですけれども、これは私が多分しるし、番号をつけ間違えたのかと思いますけれども、報告書のあり方の上から2番目の加藤（り）の内容は、その他のところに。

【佐藤会長】 入りそうですね。

【加藤（り）委員】 はい。それから、これはやっぱりとらえ方が違ったのかなとは思いますが、枠組みの上から3つ目の私の「期間を5年間」というのを報告書のあり方のところとかぶるんですけれども、報告書のあり方の上から4つ目の「設定は10年でなく、5年にし」もかぶるんですが、ただ、これは私はあれですけどね。行動計画の設定を5年としてここに書いたんですね。こちらは見直し、報告書のあり方を5年にするというので、でも、やることは同じなんですよね。設定の仕方というのは。こういうダブっているところをどちらかにそろえとか、そういうことも必要かなと思いました。

【井上委員】 市当局、市の職員の方々の問題、例えば管理職の男女比率が全く男女平等プランには入っていない。ほかでちゃんと計画されているものなんですか。そういうのもここでやっていいものなんですか。

【加藤（春）委員】 これは全然この全体を網羅するものではなくて、つまり、新しい案を我々はつくるわけではないという前提で、策定に関わる方々にお手紙を差し上げるという目的のためにつくったもので、特に重点だと自分が考えたものをみんなが書いただけの話ですから、重要なことが落ちているということはたくさんあります。

【佐藤会長】 というか、プラン策定委員会が次期の審議会になるかどうかかわからないけれども、要するに、この秋か、来年度に作る、できるので、そこに向けての今……。

【加藤（春）委員】 この点もよろしくという。

【佐藤会長】 この点を留意して作ってくださいよという話であって。

【井上委員】 だから、第4期の男女平等プランに向けてのアイデアですよ。

【佐藤会長】 アイデア、そんなに細かいところまではいかなくて、ある程度の大枠だけお伝えすればいいと。

【加藤（春）委員】 だけど、その大枠というのも、これは当然入るんでしょうということ全部書いたということは全くなさそうですね。

【井上委員】 だから、私たちの管轄か、管轄じゃないかがわからないということなん

ですけど、要は、市行政における男女平等推進度チェックみたいなものを入れなくていいのかと。要は、市民に平等かどうかだけ問うて、市当局は不平等かもしれないじゃないですか。真っ先に市における職員のところはやれるところはやったほうがいいと思うんですね。お手本として。もしそうなら、そういうものが入ってもいいんじゃないかなという意味で思うんです。

【佐藤会長】 入れたほうがいいと思います。そういうご意見があれば。

【加藤（春）委員】 別に人が出したものを落としたりなんかしてませんものね。

【佐藤会長】 みんなほかの人たちも、別に、ただ本当に全部を網羅してきた意見じゃなくて、自分の考えとしてはやっぱりこういうものを入れたほうがいいんじゃないかという、本当に全体をあまり考え過ぎると意見も出にくいだろうから、ちょっと気づいた段階のものをとりあえず出そうということで、集めたものを今の段階では切り張りした状況なので、この後まとめていく段階で、こうやってまとめたけど、ちょっと足りないねというのは足していく。先ほど言われたように重複しているねというのはちょっと削っていくというような作業をして、ある程度次期の行動計画策定委員さんに向けて渡すというものを作って。

【中澤副会長】 この期で我々が議論して問題意識を深めたとか、議論して次に申し送りたいというか、市のほうに伝えたいことをリストにしているので、もう羅列的でいいのはいいわけですね。論理展開がそんな整理されてなくても、こういうことを大事にしてくださいとか、次期の行動計画に反映してくださいという、そういうことですね。なので、井上委員はこの前お休みなので、ここにご自身の意見はつけ足していただいたほうがよろしいかと思えます。

【井上委員】 すみません。

【中澤副会長】 さっきのは事業のところに入れればいいですかね。

【井上委員】 推進主体であるべき市行政がという問題でいえば、推進体制に入れていただくのいいかもしれません。

【佐藤会長】 でも、推進体制と、このプランはですよ、このプランは具体的なプランがずっとあって、一番最後にこの推進体制だけ別立てになっているんですよ。そのプランの具体的な案というのが1、2、3、4、5で、計画の推進のためにというのが別立てであって、推進体制というのはこのところに対する意見にしようということなので、具体的に庁内の男女平等施策をきちっとしようという場合だとしたら、例えば雇用の場におけ

る男女平等の推進の中に入るのか枠組みでしょうか。この柱立て自体も変わるかどうかともわからないですけど、長計審に沿った形のプランを作るでしょうから、あまり変わらないかもしれないですが……。

【中澤副会長】 この推進と言っているのは、推進体制とはちょっと違う、やっぱり市の側の話が載っている感じですよ。市民に何をするかではなくて、市のほうでどういうふうになっていくか、職員のことであるとかそういう。職員を増やすとか何かそういうのですよね。

【井上委員】 そうですね。

【中澤副会長】 うん。だから、これにこだわらないほうがいいですかね。

【佐藤会長】 こだわらないほうがいいかな。行動計画を推進するための……。市の推進するための方策について述べているのと、市の中の体制の整備をするというと、またちょっと微妙に違うような気もするし。

【井上委員】 そうですね。

【加藤（春）委員】 じゃ、とりあえずその他に入れていただければいいですか。あとで整理するときに。

【中澤副会長】 それは推進体制に決めておくということでもいいんじゃないですか。

【井上委員】 わかりました。私が思ったのは例えば各領域の職員の男女比とか管理職の男女比、それから、育休取得率、ちょうど「かたらい」にご紹介が載っていますが、職員さんで育休をとった男性のという、例えばそれがどれぐらいのパーセントかとか、ハラスメント、セクハラ等の相談件数とか、そういう職員に関してどれだけ平等に小金井市はやっているのか、またはできていないかどうかというようなことをひとつ入れていったらいいのかなと思います。さっきも出ましたけど、職員さんたちの研修なども柱として。

【加藤（り）委員】 ちょっといいですか。ちょっと自分のところばかりチェックしてしまっただけですけど、入れたのと違っていても……。

【佐藤会長】 公民館の体制は推進体制じゃなくて、事業のほうに入れるべきだったと、そういう意味ですか。

【加藤（り）委員】 私ちょっと、「市職員の意識について」というのを書いたんですけども。

【佐藤会長】 どこですか。

【加藤（り）委員】 前回皆さんに提出したものに。

【佐藤会長】 はい。

【加藤（り）委員】 それが入っていないかな。

【佐藤会長】 どこですか。

【中澤副会長】 そういうのを確認したほうが。

【加藤（り）委員】 ごめんなさい。この推進体制がありますでしょう。2番目に「庁内での推進体制」というふうに書いたんですね。きょういただいたこのまとめてくださった資料がありますよね。これの3枚目に推進体制があつて、その上から2つ目が各リストで、タイトルが「庁内での推進体制の強化と男女平等意識浸透の機会の拡大」と書いてあるんですが、これは内容が違うんですが。これは別のところがコピーしてあるようなので。

【佐藤会長】 これが枠組みの中に入るとのことですね。

【加藤（り）委員】 それがどこなのかな。職員の意識についてというのがちょっと短いんですけど、別の文章で書いたんです。

【中澤副会長】 3番目に挙げてくださったんですよね。それがない？ 落ちている。

【加藤（り）委員】 そうです。

【中澤副会長】 じゃ、この推進体制の2つ目のところのあとに足せばいいんですか。

【加藤（り）委員】 そうですね。ここに入ればいいんですよね。市職員の意識。だから、多分私のでこういうふうになんか漏れているので、すみません。きょう言って、きょうまとめてくださったという分が。整理ができきれていないと思うので。

【佐藤会長】 だから、もう一回まとめる段階で、やっぱり細かくチェックし直したほうがいいと思いますが。というか、多分このエクセルの表から落ちちゃっているんで、こっちに落ちたんですよね。

【加藤（り）委員】 このエクセルの表でタイトルだけは入っているんです。

【佐藤会長】 本当？ これはエクセルじゃなくて、多分ワードだと。まあ、どうでもいいんですけど。

【加藤（り）委員】 表で。

【加藤（春）委員】 市職員のですね。

【加藤（り）委員】 はい。

【加藤（春）委員】 ごめんなさい。加藤（り）委員が言ってくださったことの意味がよくわかりました。自分のと照らし合わせてみると、前に拾っていただいたときには具体的なところだけを拾っていただいているので、推進体制だけでも理念的に非常に力を入れ

て書いているところなどが全然抜けていたので、それを佐藤委員が今度拾ってくださったんですけど、タイトルだけは一覧表のときのものが残っちゃったとか、だから、全然ずれているとか、そういうことが起こっているのを各自チェックしましょうということですよ  
ね。

【加藤（り）委員】 そうそう。そうなんですよ。私がちょっと見ただけでもあったので。

【中澤副会長】 ありますね。

【佐藤会長】 これは今ので、それぞれをまとめていく段階で、きちっとこことこの細かいチェックをして、そして、具体的にこれは項目になっているけれども、これをちゃんと読めるような形に、例えばかくかくしかじか、こういう理念とか枠組みに関してはこういう項目で書くのではなくて、行動計画を作るに当たっては、こういった感じの理念で、大枠で言うと、こういう枠組みというものを視野に入れたプランを作っていただくのがよいのではないかみたいな形の。そんな感じでまとめて、推進体制を先に持ってくるか、あとに持ってくるかはわからないんですけど、その行動計画を推進するためにはこういう体制が必要であるのではないかというふうに思ったので、これを参考にしてほしいという感じの全体のトーンとしてはそうやってまとめていくということですよ。

それで、新たな事業としては、やはり前の行動計画にはない新たな事業として実態も変わっているので、こういったようなものをつけ加える必要性があるのではないかと思われる。報告書についても、今まで毎年のように報告を上げているけれども、なかなかこうなので、こういう報告書が作れるようなプランを作成していただくとよいと思われるみたいな形でまとめていくという方向性ですよ。まとめ方としては、その辺はそれでいいんじゃないかな。

【中澤副会長】 それでいいんですね。

【佐藤会長】 うん。

【加藤（春）委員】 だから、ちょっとこれは一遍少し忘れてというか、先ほどおっしゃったように、比較的推進体制と言われているところに力を入れた人が二、三人集まり、比較的ほかのところに入れた3人集まって、これはこのタイトルとこれが合っているだろうとか、自分のポイントのところが入るだろうとかいうようなことを調整しよう

【佐藤会長】 調整し合う。1回調整し合って、それをきちっとまたある程度まとめて

いただいて、それを全体の目に触れさせていただいて、そこでまた、審議会は追加して開催することはできないので、メール上でやりとりしていただいてという形を1回はしなくちゃいけないと思うんですよね。そしてあと、以前の審議会でもやったように、最終的にまとめるときに実際は審議会だけの場ではでき切れないので、ちょっと申し訳ないんだけど、全員の時間は調整できないので、幾つかのワーキングチームみたいに分かれたとしたら、その数人で集まっていたいただいて、全然報酬が発生しない場所で検討していただいて、上げていただくというような作業をどこかで、一、二回なりとかやっついていかないと、とてもではないけど、次回の審議会にまとまらないと私は思っているんですが。

【井上委員】 　ただ、理念だけ、方向性だけはここできょうみんなで共通の認識を持ったほうがいいんじゃないかと思うんですけどね。

【佐藤会長】 　ある程度ここだけは全員でやって、あとほかは分けるとか、そういうやり方はありますよね。

【井上委員】 　はい。

【佐藤会長】 　何か。

【吉田委員】 　今、井上委員がおっしゃったように、方向性と理念と大きい枠組みだけは全員でやって、基本的に進言なので、細かくこれなりに、2年にわたって参加されている方々でいらっしゃいますので、僕はある程度重なってもいいのかなと。どこかで、この前も言っていましたけど、代表者の方がそういう委員会等に提言するときに要点をまとめて、やっぱりきちんと行ってほしいというところは内容としてまとめる。このまとめたものを、ここだけでも重要なので、ぜひ生かしてほしいというところだけは確認を。それは事業の方向性の部分になるかなと思うんですが、あとは個々の意見をもう一回見ていただいて、細かい部分で抜けているところがあったら申し訳ないので、やっぱりきちんと、ここは言いたいというところを補足してもらって、それをもう一回上げてもらって、その部分はどうなんですかね。同じようなことがあっても、各自の委員の意見ですので尊重してもいいのかなというところはあるんですけどね。一つ一つ、あんまりきれいに文章を作らなくても、逆にいいのかなと。生の声を聞いてもらえるという感じもあるのかなと思うんですけど。

【佐藤会長】 　やっぱり大枠の最初の部分のところだけは確認して、推進体制と事業と報告書のあり方ぐらいは3つに分けてやるというふうに今の意見、考えてよろしいですか。

【吉田委員】 　細かいところは無理だと思いますね。とにかくこれだけは作る。3人は

3人で意見がそろっても、また別の方とは、それを見たときに違和感があるとか、これはこうだというような形が必ず出てきちゃうと思うんですよ。そうしたら、もう各個人のレベルでまとめてもらったので、そこをもうちょっと丁寧に各自できちんと伝わるように、補足して。要点が抜けていたら、そこはバシッと言いたいところをもっと、きちんと書き直しても構わないですから、落ちている部分があればそれをまた補足してもらおう。先ほど委員から出ましたけど、市の職員の方もそういう体制を受けてというものがこの中で言いたいとなれば、それもぜひ言っていたらいいかと。

【加藤（春）委員】 理念のところを先にやるのか、それとも分担を決めて、それぞれが自分のフィールドとか相手を意識しながら、その理念のところに参加しておくほうがかえって見えやすいかもしれないという気はしますけど。だから、どちらを先に決めるか。理念の議論をとにかくやっちゃうか、例えば私なら、私がどなたかと推進体制のところを書くんだというふうに考えながら、そのところで横目で理念のところを関連づけながら議論に参加するか、どっちがよろしいでしょうね。

【佐藤会長】 全体でやるのと、こういうふうに分けるというのを意識するか。

【加藤（春）委員】 分けることを意識した上で理念をやるのか。私のイメージとしては、分担が決まったうえで理念をやったほうが、理念の議論が抽象的にならないかなという気がしたんですけど。

【佐藤会長】 なるほどね。どうでしょうか。

【加藤（春）委員】 先にやっても構いませんよ。これはバタバタバタッと決めていいものじゃないと思うんです。その分担のところはね。相当慎重に決めておいた上で、それを踏まえながらというか、往復しながら理念の議論をして。

【佐藤会長】 その分担するかどうかも含めてということですね。もし一からあれするとすると、分担部分と全体議論というのをまず分けるかどうかということから始めないとだめかもしれないですし。

【中澤副会長】 もう時間が限られているので、10人なので、3つ枠をして、3、3、4ぐらいに分けません？ それで、ちょっと全体の話をして、まず分けちゃいましょうよ。次回までにどのみちまた集まって議論などもメールでしないといけないでしょう。

【佐藤会長】 そうすると、分けるのはどこからどこ、分けるという方法でいいですか。分けるのは……。どこからどこまで。

【中澤副会長】 理念と枠組み。それから、推進体制、事業、これは具体案なので。そ

れから、報告書というのはずっとこれまで議論されていたので、報告書は1つ、それはそれで1つになると思いますが、いかがでしょう。その事業と推進体制が多いので、ここに4人とかと思うんですが。

【佐藤会長】 なるほどね。その分け方でいって。そうすると、一番最初に入れた枠組みは、みんなで話そうというのは、その残りは、その人たちが責任を持ってまとめるんだけど、その段階である程度きちっとやっておいた上でまとめてもらう。この辺が抽象的だからなかなか難しいかなというご意見なんですね。いかがでしょう。

【中澤副会長】 きれいな文章というよりは、項目でもいいわけですよ。こういうことという。1、2、3、4とか。

【加藤（春）委員】 私はちょっと推進体制と事業を分けておかないと思いますが。

【中澤副会長】 分けたほうがいいですか。

【加藤（春）委員】 大変じゃないだろうかという気がしますが。

【中澤副会長】 そうすると、何がセットになりますか？

【加藤（春）委員】 報告書のあり方というのは実際には少ないと思うんですよ。

【中澤副会長】 じゃ、推進体制と報告書がセット。

【加藤（春）委員】 推進体制と事業が一緒になっているよりは、整理がしやすいかしらという気がします。推進体制と事業がいっしょでは、メールが飛び交ったり、喫茶店で会ったりするぐらいでできるかしらというような。

【中澤副会長】 ここが大変そうと。

【加藤（春）委員】 かなり大変そうという印象ですね。

【中澤副会長】 そうしたら、そこを分けちゃうと4つになってしまうので、報告書をどこにつけるかという。

【加藤（春）委員】 そうですね。報告書をどっかにつけて。

【中澤副会長】 でも、推進体制もいいかもしれないですね。報告書というのは評価してどうするかという、推進していくためにどうするかと。

【加藤（春）委員】 そうですね。

【佐藤会長】 一応3つぐらいに分けるということですね。4つじゃなくて3つ。

【中澤副会長】 はい。4つだと2人以下に。

【佐藤会長】 なっちゃうからね。

【中澤副会長】 2人以上はいたほうが。理念と枠組み、推進体制と報告書、事業、そ

の他。その他をどうするかですね。

【加藤（春）委員】 事業はその他とセットで。

【中澤副会長】 事業はその他で。

【佐藤会長】 というように分けて、その数人が見て、責任を持って、少なくともメールか何かで上げるだけの作文をするという形でやっていってという方向性で行くということによろしいですかね。あと、ほかのご意見。先に言っちゃうと、どうも引きずられちゃうかもしれないので。

【中澤副会長】 ちょっと意見ですが。井上委員が前回お休みで、こういう形で各委員の意見がまとまったものが出て、ここに井上委員の意見は反映されていないので、きょう、ひとつおっしゃっていただいたんですけど、既に出ているので、引きずられるとは思んですけど、きょうじゃなくていいと思うんですけど、出していただいたほうがよろしいかなど。この枠に入れてくださいみたいなのを流していただいたら反映するというほうがよろしいのかなと思いました。

【井上委員】 本当にすみません。ほとんど箇条書きみたいな感じになるけれど、メールで皆さんに至急送ります。

【佐藤会長】 もう分けた段階で有効といったらあれですけど、ありがたいですね。前回はそのまま羅列したので、そっちのほうがすごい楽だったから、分けて入れるといたらちょっと考えなきゃいけないかもしれませんが。

では、ほかのご意見もないようなので、今みたいな形でとにかく3つに大体分けてやるという方向性のもとで、今、理念と枠組みについてはちょっと抽象的な部分もあるので、全体としての意見を残りの時間でやるという形によろしいでしょうか。

【宇都宮委員】 最後に何をやるかというところは、自分たちでそれぞれ、今後ばらばらとかそういうので大丈夫でしょうか。最後、何をどういう形で、例えば僕だったら、今回パワーポイントで提出しましたし、ワードで提出された方もいるし、メールにフォーマットそのままの方もいらっしたし。

【佐藤会長】 それは一緒のほうがいいですね。

【宇都宮委員】 それぞれ項目が変わると、体裁がガラガラ変わっていくというのは。

【加藤（春）委員】 別にプレゼンするわけじゃないんですから、やっぱりこの際は。

【佐藤会長】 ワードにしていたけるとありがたいかなど。

【加藤（春）委員】 文章にして渡すというか、渡されるのと、兼ねる人もいるわけで

すけど。

【宇都宮委員】 別にあれは見やすいからつくっただけで、プレゼンしようというわけじゃなくて、ワードよりもはるかに見やすいじゃないですか。

【佐藤会長】 それは見やすいですね。

【加藤（春）委員】 次の委員会に渡す際に紙がもったいなくない形がいいというものではないんじゃないでしょうか。私みたいに文章調で書く必要は全然ないと思いますけれども。

【中澤副会長】 実際上は切り張りのものの体裁を、全体調整をして出すということなので、こういう感じのイメージを。

【宇都宮委員】 文章にして出す。

【中澤副会長】 前任期はそうにしていました。でも、最初から最後まで論文みたいなのではなくて、①、②みたいな柱立てがあるようなイメージだったんですけど、どうしても幾つかあるというものになりますよね。

【佐藤会長】 前任期の男女平等推進審議会から今の委員に渡した、6つぐらいの枠でできた進言があるじゃないですか。A4にして三、四枚の。そういうイメージでいいわけですよ。今期が次のときに渡すときのイメージとして。違います？ 量が多くなることは。確実に多くなるとは思いますが、宇都宮さんのおっしゃる体裁としてはというのはああいう体裁のイメージで。

【宇都宮委員】 さっき言ったのは、それをみんなが持ち寄って、みんなで見るわけですよ。最後、一本にストーリーにするとか、無駄なところを省く、追加するというのをやって終えるわけですよ。ということは、それを作ってなきゃいけないので、ここで聞いておかないと。

【中澤副会長】 そうですね。なので、吉田委員がおっしゃったように、重複はもうありというか、あちこちに出てもありだけど、足りない部分を次回出すという感じじゃないでしょうか。

【加藤（春）委員】 それで、今お話ありましたけど、次の委員会に対する文書というのは、今回はなしでということになりますか。

【佐藤会長】 次の委員会に対しての文書は、もう各グループでやって、それこそ今から1カ月後ぐらいまでにある程度のもを作ってもらって、メールで流してもらって。

【加藤（春）委員】 いえいえ。今作っているのは、起草委員会に対する。

【佐藤会長】 ああ、行動計画に関する。

【加藤（春）委員】 行動計画のね。今までは、この前はそういうものはなかったわけなので、次期委員会へという形で何項目か出たんですね。そこまでやることはないんですね。それに関しては、今回はやらないで、起草委員会あてなのでそれに充てると。

【中澤副会長】 区別していないんだと思います。

【佐藤会長】 いや、区別してないです。だって、さっきの話で一本化になる可能性が非常に高いわけですので。

【加藤（春）委員】 一本化になるかもしれないから。わかりました。

【松井課長補佐】 策定委員会であっても、審議会に諮問させていただいても、どっちの手法をとったとしても、今回の提言書というのは、会長名で小金井市長にあてて出すということです。

【佐藤会長】 あててという感じですか。じゃ、この小金井市長が……。

【松井課長補佐】 ですから、小金井市長が一たんお預かりをいたしまして、策定委員会か審議会かわかりませんが、そちらへお渡しするという手順の形になります。ですから、どういうスタイルでやったとしてもおまとめいただければ市長へ提出という形に。

【加藤（春）委員】 それが行動計画に関する進言ということで絞ってお出しするということになるわけですね。

【佐藤会長】 そうですね。

【加藤（春）委員】 わかりました。

【佐藤会長】 今期の男女平等推進審議会はプラン策定委員に向けての進言をまとめようということになったので、そういう形になりますね。その辺の共通認識はよろしいでしょうか。

【中澤副会長】 でも、未分化ですよ。結局次の行動計画でもあり、もし別になったとしても。

【佐藤会長】 もし別になったとしたら、前期の審議会はこういうことで行動計画策定委員にこういう進言をしましたという報告はそっちにも行くことですよ。

【中澤副会長】 これは問題にしますという意味では引き継がれていくんじゃないでしょうか。位置づけとして。

【加藤（り）委員】 だから、それをお願いすればいいんですよ。その進言、提言の中で。

【佐藤会長】 はい。

【加藤（り）委員】 もし2つに分かれるんだったら、プラン策定委員会にも、次期審議会にも。

【佐藤会長】 そうですね。

【松井課長補佐】 プラン策定に当たってはこういうことに留意してもらいたいみたいな形でまとめていただければ、どういうスタイルで次のプラン策定委員会をつくったとしてもそちらへ行くということです。

【西田企画政策課長】 両方ということになりますよね。例えば分化してしまうのであれば、両方に示してください。一本化されるんだったらその一本化されたところで終わりですけど。いずれにしても、この男女共同参画にかかわる平等推進にかかわるところには広く知らせてくれというような提言が書いてあれば、両方にお示しすることは可能ですよね。

【佐藤会長】 よろしいですか。そこまで共通認識ができた段階で、じゃ、具体的などころに戻ってよろしいでしょうか。

じゃ、先ほど加藤（春）委員から提案があったように、そう分けたとしたら自分はどこに入るかを決めた上で、理念と枠組みのほうとを検討しますか。そのほうがやりやすいですかね。よろしいでしょうか。

【中澤副会長】 担当を決めましょう。

【佐藤会長】 多分3・3・4だそうですが、推進体制と報告書のあり方がくっつくということは、ここを4人にしたほうがいいですか。入れてみて、4人になったところは4人にすると、そういう形でよろしいでしょうか。ちょっと考える時間を置きますか。

【中澤副会長】 自分はすごいはっきりしているので。

【佐藤会長】 はっきりしているの。

【宇都宮委員】 私もうっきりしていますね。

【加藤（春）委員】 私もうっきりしています。

【佐藤会長】 じゃ、はっきりしている方は。

【中澤副会長】 あとで調整するので。

【宇都宮委員】 僕は事業のところにはほとんどアイデアがないので。

【佐藤会長】 まずとりあえず、はっきりしている方は言っていたいて。

【中澤副会長】 私は最初です。

【佐藤会長】 理念と枠組みですか。

【中澤副会長】 そこしか言っていません。

【佐藤会長】 じゃ、ここは中澤委員。ばらけてよかったですね。

【加藤（春）委員】 私は延々と書いたのは推進体制ですね。

【佐藤会長】 ばっちりじゃないですか。もう3グループ、必ずいるということで。

【中澤副会長】 今のところは3人じゃないですか。

【吉田委員】 報告書と推進体制で。

【佐藤会長】 はい。

【伊藤委員】 私は事業で。

【中澤副会長】 重なったらあとで調整します。

【古谷男女共同参画室長】 すみません。ホワイトボードのほうにも書くので、見やすくするだけですけど。

【佐藤会長】 お願いします。

【関口委員】 あと、私も事業の下のほう、この資料には吉田委員の名前が入っているんですけど、多分私の意見です。下から学校教員の必修の制度云々かんぬんとか、私が言ったんですね。吉田委員と名前が入っていますが、これは福利厚生云々かんぬんも含めて私なので。

【佐藤会長】 そうですか。じゃ、ちょっと間違えていたんですね。

【関口委員】 一番下は私じゃないと思うので、一番下を除いて、下3つは私だと思うんですね。

【佐藤会長】 そうですか。じゃ、もしかしたらこの段階で間違えていたかも。

【中澤副会長】 じゃ、事業ですか。

【関口委員】 そうですね。

【佐藤会長】 いい感じで分かれてきましたね。あと残りは。じゃ、その3人で。

【井上委員】 私、先程市当局のことを言ったから推進に。もしもよければ。

【佐藤会長】 じゃ、私はこの理念と枠組みのところに行くわけですね。

【加藤（り）委員】 じゃ、私も理念と枠組みに。

【佐藤会長】 じゃ、推進体制と事業のところも重複していると思うんですよ。推進体制の一番上の「公民館に社会教育の専門的な知識を持った職員を配置すること」というようなのは、むしろ推進体制というよりも具体的な事業として載せたほうがいいんじゃない

いかと。それと同じことが地域……。

【加藤（春）委員】 いやいや、そうでもないんじゃないですか。

【佐藤会長】 これはそうではないんですか。

【加藤（春）委員】 公民館出身者として知っているからね。そういう意味で。

【佐藤会長】 だから、事業では？

【加藤（春）委員】 だから、両方で重複して入れておいていいと思いますよ。

【佐藤会長】 はい。そういうことですね。わかりました。

【加藤（春）委員】 削っちゃうと落ちる部分が出てくるので。まさに推進体制の問題だなというふうに思われる部分、私が書いたんじゃないんですけど、あります。

【佐藤会長】 その辺の職員配置の問題だから。そうか、そうか。

【西田企画政策課長】 会長、申し訳ないんですけど、人員分担を発表していただきたいと。

【佐藤会長】 はい。じゃ、理念と枠組みのところの担当が中澤委員、佐藤委員、加藤（り）委員でよろしいでしょうか。

あと推進体制と報告書のあり方のグループが井上委員、加藤（春）委員、吉田委員、森田委員ということでよろしいでしょうか。

事業に関してのグループが宇都宮委員、伊藤委員、関口委員。

【西田企画政策課長】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 という形でまとめた段階で、抜けているよ、それからあと、このときには考えてはいなかったけれども、ぜひこれも入れてほしいというような意見はこの後、別にこれはクローズではないので、どんどん意見を寄せていくという形でやっていくということでもよろしいでしょうかね。もう決めちゃったからそれでおしまいということではなくて。随時検討して、相互に検討していくという方向でよろしいですね。そのグループでまとめる方法は、今回の最後の20分ぐらい使って分かれて決めるとか、やり方をあれするとか、それぞれがばらばらで。

【宇都宮委員】 文章形式、ワードまではみんな共通ということですね。

【佐藤会長】 このグループによってある程度分かれて。

【宇都宮委員】 そこまでフォーマットが。

【佐藤会長】 どういう形でまとめるか、打ち合わせたほうがいいですよ。

【宇都宮委員】 あとで、集める人以外の方のご意見とか、例えばその他とかの部分と

というのは多分。たしか一緒にやるんですね。事業のところ。

【佐藤会長】 そうですね。はい。

【宇都宮委員】 ここで今、聞いておいたほうが。あとで聞くことももちろんできると  
思いますけど。そういうのも欲しいといえれば欲しいですけど。

【佐藤会長】 そうですね。どうやって、どうするか。

【宇都宮委員】 ほかのところに行かれた方の分をまとめなきゃいけないので。

【佐藤会長】 大体おしまいとか締切だけ決めておきますか。今、5月の末なので、そ  
れぞれのグループでの粗々まとめたものをまずロードマップ的に、今日は5月23日です  
から、6月いっぱいまでには皆にメールで流せる体制にまですると。その辺決めないとだ  
めですよ。だって、8月の審議会のときに、えっ、うちのグループだけできてなかった  
わとか、その前日とかに言われてもそれは非常に困るので。

【中澤副会長】 1カ月ごとぐらいに、何回目まで来た、次、何回目まで来たみたいな  
感じですかね。

【加藤（春）委員】 もう一回言ってください。

【佐藤会長】 まず6月末までにそれぞれのグループが第1案ぐらいなものはメールで  
流せる状態に作っておく。これはあくまでも案ですよ。それが6月末。そうすると、7月  
の初めぐらいに、それに対する意見を、もう集まることできないから、メール上で流す形  
でいいですかね。

【中澤副会長】 そういうのも同報で出しちゃえばいいですか。メールで。

【佐藤会長】 どうでしょうか。それともやっぱり参画室でまとめてもらったほうが  
いいですかね。可能ですか。

【松井課長補佐】 事務的なことはお手伝いできます。

【佐藤会長】 はい。

【加藤（春）委員】 要約したりはなさらないで、そのままの文章でお願いしたいです。  
ご苦労いただいて書いて、ちょっとずれた部分もさっきありましたので申し訳ないんです  
けど。そのままの文章、だから、同報でやっても全く同じなんです。私がタイトルを第3  
次と第4次と間違えちゃいまして、同報で流しましたよね。それは皆さんのところに行っ  
ていますでしょうか。

【佐藤会長】 一番最初の案ですか。次に修正版があった。

【加藤（春）委員】 2通流した。ええ。だから、同報で出しても全く同じことなんで

すけどね。ただ、市の責任というのはあるので。

【佐藤会長】 でも、結局グループでやるから、グループの3人のうちのだれかが流すわけですよ、結局は。

【加藤（春）委員】 そうね。流すんだからね。だから、どちらでもいいと。

【中澤副会長】 吉田委員はメール行かないんですよね。

【加藤（春）委員】 連絡が行かない、そういうこともあるんですか。

【吉田委員】 小金井は私のところにはないもんですから。

【佐藤会長】 だから、会場の連絡も行かなかったのかもしれない。

【中澤副会長】 メールで来てたんですよ。

【吉田委員】 出張で1日いなかったもので、ちょっと寂しい思いましたけど。

【佐藤会長】 しばらくお待ちいただいたんですね。

【吉田委員】 真っ暗で。2階の市長室をのぞいていきましたのでね。

【佐藤会長】 震災で集会施設は夜は使えなくなったんですね。

【吉田委員】 6時以降ね。そうですね。

【佐藤会長】 前原暫定集会施設とか、ほかの会議室はダメで、ここしか使えないんですよ。

【中澤副会長】 じゃ、同報で出して、吉田委員には事務局から連絡していただくというところが早いかもしれないですね。

【佐藤会長】 それでいいですけど、どうしましょう。

【中澤副会長】 それか、出してお願いしますとか、それはグループごとに。

【宇都宮委員】 できれば統一していただいたほうが。

【佐藤会長】 どっちかにね。

【宇都宮委員】 ええ。来るグループと来ないグループがあるというのと、かえってわからなくなるので。

【中澤副会長】 同報ももちろん含めますか。

【宇都宮委員】 含めて全員ということで。全員といっても。

【中澤副会長】 吉田委員以外。

【宇都宮委員】 松井さんを入れて全員に。男女共同参画室の。それは全員に届いているグループメールみたいになっているんですか。

【佐藤会長】 ううん。なっていないですよ。

【松井課長補佐】 男女共同参画室のメールアドレスです。

【宇都宮委員】 要は、こちらの職員の方には皆さん見ることができるんですね。

【松井課長補佐】 はい。

【古谷男女共同参画室長】 我々2人は共通の係用のメールアドレスを使っているの。

【加藤（春）委員】 それだったら、課長さんは別として、吉田さんを除いた関係者には届くということですね。同報で出せばね。

【宇都宮委員】 一度事務局からスタートするメールを文書で出していただくか何かして、それに全員オールで返信したほうが確実ですね。

【佐藤会長】 今までのもほとんどそれですよ。全員に返信で戻っているんですけども、結構前になっちゃっているんじゃないですか。3カ月前。

【加藤（り）委員】 私には来ていません。

【宇都宮委員】 何かそういうのがありますよね。なので、最初スタートするアドレスを決めないといけないですね。

【加藤（春）委員】 スタートした人が抜けちゃうというのがある。

【中澤副会長】 きょうのこれを、ワードで作ったんだと思うんですけど、全員にメールで流していただければ、それに返信がすぐできると。

【佐藤会長】 そうですね。それでよろしいですか。

【加藤（春）委員】 何かこれをベースにするなら、各自のもとの文章というのは既に全員が持っていますので。

【佐藤会長】 全員持っていますね。

【加藤（春）委員】 だから、それをやっぱり参考にしないと真意がわからない。

【佐藤会長】 それは皆さん、自分のところにとってありますから。私は自分のフォルダにとってはあるけど。逆にアナログ的なじゃなくて、メールの中のデータには残っているということですね。

【加藤（春）委員】 そう。メールの中で添付で残っているんですよ。

【中澤副会長】 それを参考にしてください。

【加藤（春）委員】 話は7月中まで行きました。

【佐藤会長】 いいですか。じゃ、一応は今回のこれを添付で松井さんのほうから皆さんに送っていただいて、それで、今後の6月末までとかそういうものに関してのものは全員に返信で行けば行くので、同報メールで返すと。必ず男女共同参画室にも届いている形

になるので。

【中澤副会長】 吉田委員にもそちらから行くと。

【佐藤会長】 はい。そちらから流しておいてもらって。ファクスなり。ということで、そういう形で、グループごとで粗々まとめたのは第1案としては6月末までに必ず送る。これは案ですよ。7月の前半ぐらいにはそれに対する意見を、それをどういうふうにするかですよね。ばらばら、同報メールで送るか、でも、送るしかないか。

【中澤副会長】 でも、同報のほうが。

【佐藤会長】 ばらばらに自分の意見を同報メールで送っていただいて、ここに私のこれが抜けています、ここはこういうふうに訂正したほうがいいのではないかと思いますとかというような意見を、取りまとめた案をどうするかですね。意見がばらばらに来たときに、みんなが納得するような意見でスッと行ければいいけど、反対意見が来たときにまとめにくいわけですよ。そこが会議の場合は違った意見が来たときにその場でもむことができるけれども、もむことができないので、でも、もむことができないからといって、そのままと、次の審議会のときに全然まとまりませんから、意見をごちゃごちゃ、反対意見があったにしても、なかったにしても、そこを取りまとめて第2原案をまとめるのはそのグループに一任する。いいですかね。それを7月末までにやる。

【宇都宮委員】 結構そこもタイトですね。次回の審議会の開催時期によりますけどね。

【佐藤会長】 次の審議会がどうかと。

【宇都宮委員】 これが9月とかだったら時間ありますけど。

【佐藤会長】 そうですね。そうしたら、夏休みの間にできる人は。それとも今の段階でもうとも8月じゃタイトでやりきれないから、皆さんの8月と9月の予定表を提出したけれども、9月に開催してもらおうようにスケジュールを絞ってもらおうというふうにしちゃうか。そうすると、7月じゃなくても8月半ばか、かかるから8月中って作業できるのか、できないのか、逆にね。作業しやすいという人としにくいという人と。

【宇都宮委員】 そうですね。7月中だと2週間しかないですから。

【佐藤会長】 2週間しかないですね。

【宇都宮委員】 何にもなければ順調に素案のまま終わるんですけど。

【佐藤会長】 もう一回グループで集まって検討してという話になると。

【宇都宮委員】 となると、2週間は。

【佐藤会長】 ちょっときついですか。

【宇都宮委員】 集まってそれで完成するならいいんですけど、そこからまた作業していかなきゃいけない。

【佐藤会長】 そうですね。じゃ、8月半ばにしますか。

【加藤（春）委員】 いつものあれだとまた押しちゃって、苦勞することも。

【佐藤会長】 目安でということで、来なかったら催促する。

【宇都宮委員】 大体7月の半ばぐらいまでには次の会議というのは。

【松井課長補佐】 そうですよ。

【宇都宮委員】 おそらくそうですね。であれば、それを見て決めるでもいいかもわかりません。

【中澤副会長】 次はいつまで、7月中、一応7月中とはしてあるのね。

【加藤（春）委員】 7月何日という、各自がチェックをして、返すのが7月の。それ次第だと思うんですよ。自分のと照らし合わせるだけで、全体をやってやろうという気を起こさなければ、それはそんなに、忘れさえしなければ、日数は要らないと。

【宇都宮委員】 16、17、18日あたりは3連休。

【佐藤会長】 じゃ、皆さん、カレンダーを出していただいて、私の案だけではなくて、皆さんにも考えていただいて。

【加藤（春）委員】 16日じゃだめですね。作業ができるようにするわけで。

【佐藤会長】 もう一回、一番最初に戻らせていただいて、今日が5月23日ですので、これからグループで6月末までに第1案をまとめていただくと。そして、それに対する意見を早めになりますか。それに対する意見は短めにしたほうがいいということですか。

【宇都宮委員】 そうすると、7月中に何とかなると。

【加藤（春）委員】 じゃないんですか。自分のところをとにかく責任を持って返すと。

【宇都宮委員】 そうすると、週末でも大丈夫。これを7月16日・17日ぐらいまで引っ張っちゃうと、その後月末まで完成させるのは厳しい。

【加藤（春）委員】 だから、16日・17日のところはもうその次の作業に譲ると。

【宇都宮委員】 それよりは、9日・10日のところまででもうとめちゃって、そこから確認に入る。僕のほうが週末しか動けないものですから。

【佐藤会長】 じゃ、メールだから日曜日でも構わないとして、7月10日までに返す。

【宇都宮委員】 そういう感じだったら多分いけるんじゃないですか。

【加藤（春）委員】 10日は使っていいということで、10日じゅうに返すと。

【佐藤会長】 10日じゅうに返す。日曜日じゅうに返す。

【加藤（春）委員】 日曜しかいらっしゃらない方のために。

【佐藤会長】 日曜日、必死に作業して返すと。

【加藤（春）委員】 次の週末は皆さんに。

【佐藤会長】 ということで、じゃ、意見は10日ぐらいまでにすると。今度、7月31日が運のいいことに日曜日なので、31日までに第2案をまとめる。

【中澤副会長】 それは8月中に審議会が開催されるとなった場合と理解しておいていいですか。9月のほうだともうちょっとゆっくり。

【吉田委員】 そういうことですよね。

【中澤副会長】 もうちょっとゆっくりの場合は佐藤さんに、こう延ばしますとメールで言っていたらいいですけど、とりあえず8月に開催すると。

【宇都宮委員】 確かに8月は真ん中はあんまり、おそらく使えないでしょうというのは何となく。

【中澤副会長】 だから、8月の開催だったら今の案でいいですけど、9月になるんだったら、ちょっとこう、もうちょっとゆとりを持たせてくれると。

【佐藤会長】 じゃ、その日程調整がいつごろ決まりますかね。皆さんの予定はきょう出していただいて。

【松井課長補佐】 お出しただけでない方もいらっしゃるのかもしれないんですが、早めに日程は決めるとしても、事務的には次の審議会は、8月に開催する前提でスケジュールだけは組んでいただいて。もし9月になるようであれば。

【佐藤会長】 ずれ込む可能性もありますからね。

【松井課長補佐】 スケジュールは決めていただいたほうが現実的には作業が進みやすいのかと思いますが。

【佐藤会長】 じゃ、ちょっとタイトだけど、頑張つて。

【松井課長補佐】 できるだけ9月に審議会の日程を組むようには考えてみますけど、物理的にできるかどうかというのは。

【佐藤会長】 じゃ、今の段階では7月31日までに第2案をまとめるということに決めたが、万が一、8月末に審議会という形になるのであれば、8月10日ぐらいでも間に合わなくもないので。

【中澤副会長】 9月ならまた。

【佐藤会長】 うん。でも、万が一8月10日前後ぐらいに審議会が開かれることも考えれば、やっぱり7月末に決めていただかないと決まらない。お盆の期間は避けるとする  
と、10日ぐらいになるか、月末になるか、どちらか。

【宇都宮委員】 1案の締め切りはずれないぐらいの認識ですね。

【中澤副会長】 1案はもう。

【佐藤会長】 そうですね。という程度にまとめていただくということで。

【井上委員】 例えばグループに分かれるのは決まったんですけども、これからグループで会っていろいろ議論していたら、どんどんイメージが膨らんだ時に、ここにはいことも盛り込むというようなことをしてもいいでしょうか。

【佐藤会長】 いいとしたほうがいいのかどうか。じゃ、その辺決めておきましょう。

【中澤副会長】 その場合は盛っていただくときに、基本が今まで出たものをまとめるというものだったので、膨らませて、今まで全然話が出ていないものは何か色を変えてもらって、ここ新しいものだというふうに出してもらおうと、そういうつもりで読めるので、そうしてもらえると。

【井上委員】 じゃ、色を変えればそれも有りということで。

【中澤副会長】 はい。

【佐藤会長】 色を変えるか、アンダーラインをつけるか。

【加藤（春）委員】 井上個人というのを至急入れていただくと。

【佐藤会長】 そういう形がいいですね。この中に入ったということで。

【加藤（春）委員】 途中からパンパラパンパラ行っちゃったのでは、みんな頭が混乱してしまうから。

【松井課長補佐】 事務局から確認させていただきます。提言書のスタイルとして、会長から市長へという形になって、タイトルをつけて、前文があって、審議の経過というのが一番最初に来て、次から提言内容というスタイルが基本的かとは思いますが、そこまでの文章はどういたしましょうか。定例的な部分は、過去の記録を掘り起こして、案文を事務局のほうで作らせていただくということでよろしければ、そうさせていただきますけれども。

【加藤（春）委員】 それは佐藤会長がやっていただいたほうがやっぱり終始一貫して。

【佐藤会長】 じゃ、事務局で案を作ってください。

【中澤副会長】 それで確認するというで。

【佐藤会長】 はい。じゃ、私が確認させていただいてという程度でよければ。

【松井課長補佐】 それから皆さんにもお送りするというところでよろしいですか。

【佐藤会長】 はい。じゃ、そこもグループから外れないで、第4のグループみたいな感じで。6月末までに第1案を。前文をみんなで検討する時間がなくなってしまうんですが。

【加藤（春）委員】 7月末に担当グループがまとめたのが出ると。なるほどね。

【佐藤会長】 2案ができて。

【加藤（春）委員】 そうしたら、それを全員で眺めて、8月いっぱい考えてみてもいいわけですね。ましてや、会長なんかはすごい考えて。

【佐藤会長】 第2案をね。だから、第2案に関してのそれぞれの意見をいつ出すかですよ。やっぱりそれも本当は、少なくとも本来だったら審議会の10日前ぐらいまでには第2案に対しての意見を出しておかないと、審議会の日に初めて、えっ、こういうふうに使っていたの？というのを見たのでは、だめなので、その第2案に対する意見は審議会の日程の10日前までにほかの委員さんにも同報メールで送る。

【中澤副会長】 10日前まで？

【佐藤会長】 10日ぐらいゆとりがないとだめですね。やっぱり考える時間が必要です。

【中澤副会長】 最後なので、できたときには流していただければいいんじゃないでしょうか。直前ででも。

【佐藤会長】 いえ、だめです。直前に流す人は、ごめんなさい、ごめんなさい、今からじゃもう変わりませんよねぐらいに思わないと。やっぱりちょっときついですよね。審議会当日に来られると。事務局は絶対だめです。

【中澤副会長】 当日に意見も言うでしょう。

【佐藤会長】 そうですね。審議会で議論して、最終的にまとめるのはまだその後まとめて、ある程度、一応皆さんにも流して、最終的に会長案で、これで行かせていただきますという確認はメールでとるしかないんですよ。審議会でその確認をとるわけで。

【松井課長補佐】 少なくとも吉田委員へ情報をご連絡できるだけの時間は事務局にいただいた形でことを進めていただきたいのですが。

【佐藤会長】 最終的に最後の審議会が9月にしても8月にしてもありますよね。その答申をまとめるのは、これ以降は会長一任という形で、皆さんが了解していただければ、実際その完成文書として上げるのは、それ以降でも構わないわけですね。例えば9月半

ばとか。次期の審議会は、10・11・12月のいずれか。

【松井課長補佐】 はい。この審議会は10月の下旬までの任期になっていますから、その次の日からが新しい方に。

【佐藤会長】 次の新しい人に。ということは10月ぐらいに開催される見込み。

【松井課長補佐】 そうですね。10月の下旬か、それ以降です。

【佐藤会長】 ということは、その何日か前までにやっぱり市長のところに届いて、一応市長も目を通してもらわないと次のところに渡せないですからということですよ。わかりました。

じゃ、9月だとしても、9月の審議会はぎりぎりではなく早めになるかもしれないので、ですよ。ないですか。全然ない？ じゃ、やっぱり8月に早めに。

【松井課長補佐】 多分事務的には8月の下旬ぐらいをめどにスケジュール調整できるか、できないかということで検討させていただきます。

【中澤副会長】 私、ことしの夏はかなりいないので、最後なんですけど、出席できない可能性がかなり大なので、メールでまめに発言するようにいたしますとここで宣言しておきます。中澤が静かにしていたら、あなた、来ないんだったらということで督促お願いします。すみません。

【佐藤会長】 意見は早めにたくさん。

【加藤（春）委員】 まとめた形で。

【佐藤会長】 本当は理念と枠組みについて全員で検討するという話になったんですが、15分前になってしまったので、どうしましょうか。もう分かれてやっちゃうしかない形で行きますか。それとも延びても構わずやる？ 延びることは可能なんですか。

【加藤（春）委員】 理念というからどうしてもやらなきゃいけないというふうに先ほど言われたんですけど、よく内容を見ると、そんなにここで議論をするようなことではないと。

【佐藤会長】 意外とボワーンとで構わないからね。逆には。

【加藤（春）委員】 理念を網羅するわけじゃないんだから。

【佐藤会長】 そうですね。こういうことは頭に入れてやってくださいと。

【加藤（春）委員】 非常に重要なことは書いてあるんだけど、例えば言葉の問題は非常に重要だと思うんだけど、さて、どう書けるかという、それが伝わるように書けばいいというような形だと思うんですね。ですから、理念を根本的に議論するんだったら、

前のあれを見て、それに何があるか。

【佐藤会長】 実際プランを作るわけじゃないからね。

【加藤（春）委員】 プランを作るわけじゃないんだから。

【佐藤会長】 あくまで進言だから。

【加藤（春）委員】 これに関して特に議論する必要はあんまりないように私は思うので。

【佐藤会長】 では、分かれちゃいますか。

【伊藤委員】 ちょっと確認させていただいていいですか。理念のところ、佐藤さんの関連の深いところで、プランや計画と連携した計画づくりというところがあるんですけども、私、枠組みのところ、やっぱり今、介護とか子育てとか縦割りになっているところを連携して、包括的というふうなそういうイメージなんですね。ですから、佐藤さんが言ったそのプランや計画、計画づくり、連携というのは全く同じことだと思うんですけど。

【佐藤会長】 理念の3番目と枠組みの2番目がほとんどニアリーイコールだから、それを含んだような形で。

【中澤副会長】 どっちかに入れればいいんですかね。

【伊藤委員】 はい。ただ、私はシステムとかという感じで、複数の計画がありますけれども、計画が分断するのではなくて、その辺の実施する側としても連携づくりという意味でのシステムということを言われていますね。計画だけでなく、実施の場合でもというところを。その辺のところだけ確認させていただきたいなと思いました。

【佐藤会長】 ここは理念と枠組みが一緒に検討するわけだから、お互い重複したり、表現的にほとんど同じだとしたら、どっちかにまとめる形になったりとかという形で、さっき言ったようにこういう経過があって、こういうふうに進言しますというところに具体的に理念と枠組みという柱立てできちつきちと書くかどうか踏まえて検討させていただくという形でいいんですかね。

【伊藤委員】 全くぼんやりしていてもいいんですけど、全然方向性が違うというのは何かまずいような気がします。

【佐藤会長】 そうですね。

【宇都宮委員】 これはもう間違っている方というのはいらっしやらないんですか。おそらくですけどね。

【佐藤会長】 いや、多分いるとは思いますが。

【宇都宮委員】 僕も含めて、これがかなりヒントになって、これでいらっしやらない方のご意見を取りまとめていくことになるんですけど、やっぱり推進体制のほうでしたみたいなのが入って。

【佐藤会長】 具体的に例えばワーキンググループでグループに分かれてやってみると、これというのはここじゃなくて、こっちじゃないのとか、ここにも入れてほしいし、こういう表現と書いてあるけど、この柱の中に入れるのであれば、同じ意味だけど、違う表現じゃないとだめなんじゃないのというふうなものが出てくると思うんですよね。だから、その辺はさっき言ったみたいに新しいのをアンダーラインにして、ちょっとファジーだなとか、ちょっと表現を入れたつもりなんだけど、表現的には少し変えてしまったかもしれないという危惧があるというものは別色にさせていただくとかという形でもいいかなとは思いますがね。どんなものでしょう。私もそれはそう思いますね。

【加藤（り）委員】 自己申告みたいな形ですよ。

【佐藤会長】 そうなんです。自己申告。

【加藤（り）委員】 だから、きょうまとめていただいたこれもですけど、やはり皆さんが前回提出して、みんなで提出したものを全部それをきちんと読んで。

【佐藤会長】 元原稿を見ていただいて。

【加藤（り）委員】 それで、ああ、これは同じで、文章の中でも表現や考え方がいろいろあるじゃないですか。そのここはこっちでいいんじゃないのというのを、そこを自分が担当したところに責任を持って引っ張ってきたりとか、そういうことをしていいんですよ。

【佐藤会長】 していただいたほうがいいと思います。というのはあくまで自己申告だから、その個人は、これは3番に入ったというふうに思っているけど、ほかの人から見ると、この意見は3番じゃなくて、もしかしたら2番じゃないのというふうなところも十分あり得ると思うので。

そういう意味では、元のファイルは皆さんお持ちですね……。

【加藤（春）委員】 よく読んで。だから、私、それが吉田さんのがないと思うんですよ。というか、会議のときに配っていただいたんでしょうけど、地震のときに流しちゃって。

【佐藤会長】 いや、吉田さんの部分は1回、参画室に渡していただいて、参画室から

メールで皆さんに流れているはずですよ。

【加藤（春）委員】 メールで流れていますか。

【佐藤会長】 流れています。

【加藤（春）委員】 じゃ、大丈夫ですよ。メールで流れていない方はないですね。

【佐藤会長】 流れていますよね。私がプリントアウトした覚えがあるので。

【加藤（春）委員】 じゃ、全員の原文があるわけですよね。

【佐藤会長】 はい。

【加藤（春）委員】 それをよくプリントアウトして読んで。

【佐藤会長】 全員分、前回の資料としてはプリントアウトしたものを。

【加藤（春）委員】 ありがとうございます。じゃ、拾います。

【佐藤会長】 お手元に届いているとは思いますが。

【加藤（春）委員】 それが基礎資料になるわけですね。

【佐藤会長】 基礎資料ですね。もし基礎資料のない方は、参画室にメールすれば基礎資料としてはありますよね。元資料というか、各委員の。

【松井課長補佐】 各委員の。はい。

【佐藤会長】 各委員の一番最初の粗々の意見ですね。

【松井課長補佐】 はい。お預かりしています。

【佐藤会長】 ただ、宇都宮さんのはパワーポイントだから、どこをどうとっていいかはいまいちわからないんですが。

【宇都宮委員】 テキストでペーストしてもらえば大丈夫だと思います。ほとんどここに入っているもので、要点は大体網羅されているので。

【佐藤会長】 はい。

【松井課長補佐】 きょうパワーポイントのを拝見して打ち直して……。

【佐藤会長】 そうですね。打ち直したから。

【松井課長補佐】 急いで作ったので、網羅されているかわからないんですけど。

【宇都宮委員】 要点は網羅されていると。だから、そのうち僕自身のところでまとめるので。

【佐藤会長】 はい。

【加藤（春）委員】 様式は一応これを基準ぐらいに考えてやってくると楽ですね。

【佐藤会長】 はい。細かな、きれいにとかそういうことは考えなくて、パワーがある

ので、行をそろえるとか、あれをそろえようとかそういうことは全然構わないので。

【中澤副会長】 あと、きょう、加藤（り）委員がここじゃなかったとか違っていた、自分のじゃなかったとかありましたけど、あとで気がついたところがあれば言っていただければ。

【加藤（春）委員】 そうですね。

【中澤副会長】 はい。これがそもそも名前が違うのでとか、そうすると、探しやすいんですね。間違いがあったらご連絡ください。気がついたところがあれば。

【加藤（り）委員】 そうしたら、あとはその各グループにスケジュール打ち合わせの時間をいただいたほうがよろしいかと思うんですが。

【佐藤会長】 はい。そうしましょう。じゃ、分けましょうか。

【中澤副会長】 一回解散してグループごとにやってもいいですね。

【佐藤会長】 一たん閉めて。

【加藤（春）委員】 グループで。

【佐藤会長】 流れ解散みたいな。

【松井課長補佐】 審議会としての会議はここで終了でよろしいですか。

【佐藤会長】 しましょうか。そういう形もありますか。大丈夫なんですかね。

【加藤（春）委員】 その理念の部分よりもそのことのほうが、打ち合わせとしてここでやるしかないことだということで。

【佐藤会長】 そうですね。じゃ、そうしましょうか。それでよろしいですか。

じゃ、一回、全体は閉じて、それぞれに集まっていたいで、場所ぐらい決めますか。理念担当の部分はここと。それは自分でやりますか。わかりました。

じゃ、一応そんな形でということで、この後はグループごとにこの日程なり、それから、まとめ方なり、そのチームのチーフというのを決めたほうがいいというグループであれば、チーフを決めていただいで。

それでよろしいでしょうか。じゃ、今日の審議会の会議はここで閉めさせていただきますので、きょうはバタバタしますが、ありがとうございました。

— 了 —